

質 問 書

2015年 10月 13日

(案件名)「スリランカ国下水セクター開発計画策定プロジェクト」

(公示日:2015年 9月 30日 / 公示番号:150811)について、いただいた質問と回答は以下のとおりです。

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
1	本紙 第 7 見積 価格及び内訳書	<p>「第 2、第 3 で記載した事項のうち下記については、分けて見積もってください。」とありますが、対象作業に係る費用を別見積にて計上すると解釈してよろしいでしょうか？</p> <p>なお、その場合、対象作業に係る費用を再委託費あるいは一般業務費(特殊備人費)のいずれの費目に計上する場合でも、別見積として計上してよろしいでしょうか？</p>	<p>同項目に記載のある事項について費用を別見積として計上下さい。</p> <p>再委託しない場合、同業務に必要な備人費は別見積となりますが、別見積で計上した備人はその他本見積の対象業務に携わらないものとします。</p>
2	別紙第 2 P 2 (4) 対象地域	<p>全国 M/P 対象地域について スリランカ国全土は、都市部、農村部及びプランテーション(エステート)から構成されている他、都市部地区の中にも人口密度の低い農村部が存在すると考えられます。</p> <p>2015年 4/24 の M/M の項目 7 に以下の記述があります。</p> <p>The NWSDB pointed out that since outcome of this project is preparation of a Master Plan for Sewerage Sector, on-site sanitation of rural areas to be studied to sufficient extent and included under a section in the final</p>	<p>主要 64 都市のみを対象とし、地方農村部は計画対象外となります。</p>

		<p>report as otherwise would not be a comprehensive one.</p> <p>これを勘案して、全国マスタープランにおいて、オフサイト及びオンサイト下水セクター施設整備を検討することになっていますが、選定された64都市の内部のみを対象とし、オンサイト施設が中心となる都市の外部に広く地方農村部は、計画対象外と考えてよろしいでしょうか。</p>	
3	別紙第2 P2 5. 実施方針及び留意事項 < 実施方針 >	<p>下水道マスタープラン及びF/Sの策定における計画年次について</p> <p>マスタープランの下水道整備のための計画目標年次は、コンサルタントが調査の中で決定すると理解してよろしいでしょうか。</p>	計画目標年次は、プロジェクト開始後、先方と協議の上で決定されます。
4	別紙第2 P8 5. 実施方針及び留意事項 < 留意事項 > ワークショップの開催費用について	<p>(2)全国マスタープランの策定 9)に、「全国マスタープランを共有するためのワークショップの開催」とありますが、開催にあたっての主催はコンサルチームとなりますでしょうか？</p> <p>また、開催費用は見積りに計上すべきものでしょうか？なおその際、費用は別見積として計上すべきでしょうか？その他、計上すべき費目があればご教授ください。(会場費・軽食代・参加者交通費・日当など)</p>	<p>主催は、NWSDBとなります。</p> <p>開催費用は、見積もりに計上ください。本ワークショップ実施のために計上すべき費用としては、会場費、資料作成費を想定しています。「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」に基づき計上をお願いします。</p>
5	別紙第2 P10 本邦研修について	<p>本邦研修の実施においては、「コンサルタント等契約における研修実施ガイドライン」(2015年4月)を基に実施すると解釈してよろしいでしょうか？</p> <p>また、係る費用は、プロポーザルにて提案はするもののCPとの協議により貴機構の最終確認を経て確定というところ、現時点では非常に流動的であり、プロポーザルでの公正な競争環境を担保するため、別見積として計上すべきかと考えますが、よろしいでしょうか。</p>	<p>お示しいただいたガイドラインに基づき実施をお願いします。</p> <p>係る費用は本見積りで計上してください。研修実施は契約期間第2期に実施を予定しているため、プロジェクト開始後、CPとの協議により受け入れ人数、実施期間、内容が見積条件に合致しない場合は、第2期の契約を行う際に配慮いたします。</p>

6	別紙第3 P13 便宜供与について	R/DのP6(2)Input by NWSDBに「(b) Suitable office space with necessary equipment」とありますが、具体的な内容(コピー機やスペースの面積など)をご提示いただけますでしょうか？	家具とエアコン付の執務室(10人部屋相当)がNWSDBより提供される予定です。コピー機やプリンタの供与は予定されていません。
7	別紙第3 P14,17	現地再委託調査に関して 業務指示書 P17「6.土質測量」の電気伝導度試験とは、接地抵抗試験と理解してよろしいでしょうか？ 業務指示書 P17「7.路線測量・平板測量」の地点測量とは、具体的にどのような調査を想定すればよろしいでしょうか。	現地再委託調査に関し、 そのようなご理解で結構です。 詳細な地形図がないと考えられるため、管渠の敷設に必要な地点測量を行うことを想定しています。
8	別紙第3 P14,18 住民意識調査	「下水セクター開発計画策定プロジェクト詳細計画策定調査報告書」の現地再委託項目のなかで、「住民調査」は「全国マスタープラン」「F/S調査」の双方で実施を想定されています。このことから、業務指示書別紙「再委託調査事項」における「11.住民意識調査」は双方を想定したものでしょうか。それともF/S調査時のみ実施すると考えてよろしいでしょうか。	F/S調査時のみを想定しております。

以上